

## 現金取得者向け新築対象住宅証明書審査料金

### ※ 一戸建て住宅の申請料金

審査項目	基本料金	性能評価併願申請の場合
①省エネルギー性・断熱等性能等級	23,000	5,000
②省エネルギー性・一次エネルギー消費量等級	25,000	5,000
③耐久性・可変性	23,000	5,000
④耐震性	23,000	5,000
⑤免震建築物	要相談	左記に同じ
⑥バリアフリー性	23,000	5,000

・型式認定・製造者認定書等・・・一律 10,000 円とします。性能評価併願申請の場合は上表の併願申請料金と同じです。

### ※ 共同住宅等の申請料金

要相談とさせていただきます。

料金は1戸当たりになります。

注 1: 「住宅性能評価併願申請の場合」とは、当社に設計性能評価申請をして頂いた場合の現金取得者向け新築対象住宅証明書審査料金となります。

注 2: 上記の場合で当社以外の機関が設計性能評価書を交付した物件に係る審査料金は、併願となりません。

注 3: 上表はすべて消費税込みの料金となります。

注 4: 耐震性で構造計算書付の場合は、上表金額に 15,000 円を加算します。

注 5: 当社が証明書を交付した物件の計画を変更しようとするものに係る審査料金の額は、10,000 円とします。

注 6: 機構が効率的な審査業務を実施できると判断したときは、別途ご相談に応じます。

注 7: 再交付に係る料金は、1,000 円とします。